日調連発第４１号
令和３年５月６日

各土地家屋調査士会長　殿
連　合　会　役　員　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

国との契約のための全省庁統一資格に係る申請記入要項の改定について（お知らせ）

法務省民事局民事第二課から、標記について下記の法務省ウェブサイトに公開した旨情報提供がありましたのでお知らせします。

記

国との契約のための全省庁統一資格に係る申請書記入要項の改定について
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00012.html
（法務省トップページ＞法務省の概要＞組織案内＞内部部局＞民事局＞司法書士及び土地家屋調査士関係の中に公開）